○経済産業省
環境省告示第二百十七号

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十一年九月二日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十一年十一月十一日

経済産業大臣臨時代理
国務大臣　藤井　裕久
国土交通大臣　前原　誠司
環境大臣　小沢　鋭仁

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所及び法人にあっては、その代表者の氏名
NS－464	ヴィルトゲン　W35DC	ヴィルトゲン・ジャパン株式会社	東京都千代田区神田神保町二丁目20番6号　渡邉　学

○経済産業省
環境省告示第二百十八号

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十一年九月二日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十一年十一月十一日

経済産業大臣臨時代理
国務大臣　藤井　裕久
国土交通大臣　前原　誠司
環境大臣　小沢　鋭仁

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所及び法人にあっては、その代表者の氏名
NS－465	プライムテック　PT－300	株式会社エスケーワイ	東京都江東区平野二丁目12番2号－101　北詰恒

○経済産業省
環境省告示第二百十九号

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十一年九月十四日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十一年十一月十一日

経済産業大臣臨時代理
国務大臣　藤井　裕久
国土交通大臣　前原　誠司
環境大臣　小沢　鋭仁

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所及び法人にあっては、その代表者の氏名
NS－466	文明式　HC－110NC	文明農機株式会社	鹿児島県日置市伊集院町麦生田681番地8　板倉文明

○経済産業省
環境省告示第二百二十号

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十一年九月十四日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十一年十一月十一日

経済産業大臣臨時代理
国務大臣　藤井　裕久
国土交通大臣　前原　誠司
環境大臣　小沢　鋭仁

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所及び法人にあっては、その代表者の氏名
NS－467	特定特殊自動車のシバウラ　ST460	株式会社ＩＨＩシバウラ	長野県松本市石芝一丁目1番1号　西村　隆志

○経済産業省
環境省告示第二百二十一号

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十一年九月十四日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十一年十一月十一日

経済産業大臣臨時代理
国務大臣　藤井　裕久
国土交通大臣　前原　誠司
環境大臣　小沢　鋭仁

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所及び法人にあっては、その代表者の氏名
NS－468	ジョンディア　1445	東興産業株式会社	東京都千代田区岩本町一丁目10番5号　勝又正成

○経済産業省
環境省告示第二百二十二号

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十一年九月十四日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十一年十一月十一日

経済産業大臣臨時代理
国務大臣　藤井　裕久
国土交通大臣　前原　誠司
環境大臣　小沢　鋭仁

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所及び法人にあっては、その代表者の氏名
NS－469	ＩＨＩスター　JRB3000	株式会社ＩＨＩスター	北海道千歳市上長都1061番地2　北川良司

○経済産業省
環境省告示第二百二十三号

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十一年九月十六日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十一年十一月十一日

経済産業大臣臨時代理
国務大臣　藤井　裕久
国土交通大臣　前原　誠司
環境大臣　小沢　鋭仁

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所及び法人にあっては、その代表者の氏名
NS－470	中山鉄工所　MC240G	株式会社中山鉄工所	佐賀県武雄市朝日町大字甘久2246番地1　中山弘志

○経済産業省
環境省告示第二百二十四号

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十一年十月七日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十一年十一月十一日

経済産業大臣臨時代理
国務大臣　藤井　裕久
国土交通大臣　前原　誠司
環境大臣　小沢　鋭仁

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所及び法人にあっては、その代表者の氏名
NS－471	PRINOTH BISON	ＪＦＥメカニカル株式会社	東京都台東区蔵前2丁目17番4号　小畠　達雄